

保護司会だより

邑智地区（川本町・美郷町・邑南町）

第6号

保護司会事務局

邑智地区更生保護

サポートセンター

邑智郡川本町川本

315-8

電話 0855-74-2230



天国に一番近い里
桃源郷 川角

8世帯13名（全員が80歳以上）が暮らす、邑南町口羽地区川角（かいずみ）集落は、「天国に一番近い里」として地域おこしを進め、2007年から耕作放棄地の棚田に毎年のように「花桃」の木を植え、今では2000本を超すまでになっている。まさに「桃源郷（2013年にしまね景観大賞受賞）」となり、開花時期の毎年4月上旬には「花桃まつり」も開催されており、約2週間は開花を楽しめ山里の春を色鮮やかに引き立てている。



松江保護観察所

所長 西江 尚人

『それぞれの立場において意識し行動していきましょう』

平素は、特に昨今は新型コロナウイルスの影響で、通常とは違う生活を強いられている中、保護司を始め、地域の皆様方におかれましては、犯罪や非行のない安全・安心な地域づくりのために、御理解・御協力賜り誠にありがとうございます。

そのコロナ禍ではありますところ、前任庁である那覇にて勤務していた3月、ほっこりする新聞記事を目にしました。それは、「善意の作業着でエールを心遣い、再起の力に」というタイトル。概要は、島根県内の高校生が、卒業して不要となった作業着をメンテナンスした上で、刑務所等から出所して立ち直りに取り組む「更生保護施設しらふじ」の利用者あてに、寄贈を続けているという内容でした。利用者の一人は、「若者に背中を押され、しっかりしなければと思う」と語り、また、高校生の一人からは、「活動をするまで、しらふじの存在は知らなかった。お役に立てるのならうれしい」と語られていました。

犯罪や非行は身近な地域社会で発生し、その当事者である犯罪や非行をした人たちは、いずれ地域社会に戻ってきます。御承知の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯し

た人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。先に紹介した高校生のように、それぞれの立場において意識し行動していくことで、犯罪被害者等の心情を理解させつつ、立ち直りに取り組む人々を再び地域に受け入れ、地域の中で適切な「仕事」や「居場所」を確保することなどにより、責任ある社会の一員となるよう支える礎となつていきます。

再犯防止における更生保護、とりわけ保護司等地域代表の方々の活動を御理解いただき、引き続き皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



邑智地区保護司会
会長 芦矢 修司

就任の御挨拶

「保護司」の職務や使命の自覚が乏しいままの私に、重責の会長職をご推挙いただき、恐縮至極、身が引き締まる思いで一杯です。

保護司を引き受けた当時の経緯はともかく、初心に返って一から学び直すために、これまで配布された文書や書物、研修資料などを読み返したりして、自分なりに「使命感」「更生保護」観を確かめたいと思っております。

保護司制度は、国政によって支えられているという事。この世界に誇るべき制度の一端を担っていくことの重みを自覚し、感謝す

るとともに、これまで先達の保護司の皆様方によって築かれてきた多くの功績を礎として、更生保護のさらなる充実・進展を目指してまいります。より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

松江保護観察所はじめ三町行政当局・邑智地区協力雇用主会・更生保護女性会等の関係諸機関・諸団体、毎年ご賛同の上会員となつていただいている町民の皆様には、私たちの取り組みに対しご指導・ご協力を賜わっておりますこと、心より厚く感謝申し上げます。

さて、去る五月に開催された郡総会に併せて実施された研修会のテーマは「犯罪被害者等基本計画を踏まえた更生保護のあり方について」(講師：松江保護観察所観察官)でした。

私は、保護司の仕事は、加害者の「更生保護」そして社明運動にみるように「犯罪予防・啓発」と捉えていました。しかし、もっと踏み込んで、被害者等の側に立つて、加害者の「贖罪に裏打ちされた更生」の視点を外さない「指導性」が保護司に求められているという指摘には、とても共感を覚えました。

私どもには、平成二十七年開設の邑智地区更生保護サポートセンターがあります。そこではボランティアの保護司が常勤し、郡保護司会の企画・運営、他機関との連絡・連携、対象者の面接等の実務の場所として利用しています。「だれひとり取り残さない」という心情の灯を絶やすことなく、地域のチカラとして機能させていきたいと願っています。

皆様方には本年度も引き続き温かなご指導・ご支援を宜しくお願いいたします。

第70回「社会を明るくする運動」強化月間
7月1日～7月31日

「社会を明るくする運動」は、前身である「犯罪者予防更生法実施記念銀座フェア」(昭和24年7月)から続く市民運動であり、令和2年度には70回目を迎えました。

しかし、昨年は1月からの今までに経験したことのない新型コロナウイルス感染症の猛威により、例年通りの総理大臣メッセージ伝達式等が開催できず、規模を縮小して開催された分区もありました。



総理大臣メッセージ伝達式
川本町 圓山分区長



須々井邑智地区会長
あいさつ



美郷町内公民館へ
ポスター掲出依頼

作文コンテスト入賞作品

【作文コンテスト】

犯罪や非行のない地域社会づくりをテーマに、島根県内で152校 1,125点、邑智地区は、小学校11校中1校から2作品、中学校6校中4校から7作品の応募がありました。

コロナ禍で例年の半分の期間しかなかった夏休みの中、応募いただいた児童・生徒の皆さん、ご指導頂いた先生方に心から感謝申し上げます。

邑智地区保護司会会長賞

「ふつう」って何？

「ふつう」ってなんだろう？

私がこんな疑問を持つようになったきっかけは、去年中学校で行われた第三回人権講演会だった。テーマは「LGBT」。LGBTというものは、性的少数者のことを差す。Lはレスビアン（女性同性愛者）、Gはゲイ（男性同性愛者）、Bはバイセクシャル（両性愛者）、Tはトランスジェンダー（身体的な性と性自認の不一致）を意味するのだそうだ。講演会で講師として来られたのは、公認心理士・臨床心理士であり、早稲田大学のスチューデントダイバーシティセンターの職員として働かれる大賀一樹さん。大賀一樹さんは、幼いころから自身の性別に違和感を覚えたのだという。それは「男性でも、女性でもない」というもの。男女のどちらでもない性別を表す「Xジェンダー」という言葉を二十歳の時に知り、自らのセクシャリティを認識したのだそうだ。



美郷町立大和中学校2年

いしかわ おとは
石川 音羽 さん

この人権講演会で、私は初めて「LGBT」という言葉を聞いた。それまで知る機会もなく、「LGBT」という言葉は勿論、「LGBT」に収まらない、大賀さんのXジェンダーのようなジェンダーやセクシャリティについても、聞いたこともなければ考えたこともなかった。講演の中で大賀さんは、自分のセクシャリティのこと、「LGBT」以外にもたくさんある多様なセクシ

ャリティのこと、それで苦勞すること、どう受け止めるべきかなど、色んな話をして下さった。同時に「女っぽい」「男らしくない」といじめられ苦しんできた体験についても話された。その講演のタイトルこそが、「ふつうってなんだろう？」だった。

「ふつう」という言葉は、私たちが当たり前に使う言葉だ。私自身もよく使う。「これふつうに出来るじゃん」「この人、ふつうにかわいい」「ふつう、こうだよね」。色々な場面で「ふつう」という言葉を見聞きし、使っている。けれど、世の中では「この人はふつうじゃないから」と言っていて、いじめや差別をする。けれど、ふつうの人とはどんな人のことだろう。ふつうじゃない人とは、どんな人のことをいうのだろう、と私は疑問に思う。例えば「ふつうの男らしい」人とはどんな人なのだろう。何が基準で、そうでないことで何が問題なのだろう。「ふつうじゃない」といじめたり差別したりする人のいう「ふつう」は一体何で、いじめたりするその人は「ふつう」ということになるのだろうか。いじめや差別は様々で、亡くなる人だっている。最近ニュースで話題になる、黒人の方への差別や新型コロナウイルスの感染者が差別されることだってそうだ。いじめや差別は本当に怖い。一人一人の尊い人生があるのに、それらを奪ってしまう。よくわからない「ふつう」によっていじめや差別が起こるなんて、本当にいいのだろうか。私は、いじめや差別なんて無くなってほしいと、心から思う。

私は、人権講演会で「LGBT」や多様なジェンダーやセクシャリティについて知ることが出来る良かったと思う。これからたくさんの人と出会う中で、大賀一樹さんのような人に出会うことだって、あるかもしれないからだ。世の中に



石川さんへ
美郷吉迫分区長より会長賞授与

はたくさんの方がいて、国や地域によって、性別によって、考えによって一人一人違う個性を持っている。みんな一人一人、意見や考え、思いが違ってよいのだと私は思う。「自分とは違うから」。「ふつうじゃないから」。と攻撃したり遠ざけるのではなく、一人一人違う中で、相手の気持ちを考えること、お互いに尊重することこそが、大切なのだと私は思う。お互いを尊重することは難しい。講演を聞くまで「LGBT」という言葉すらも知らずにいた私も「ふつう」という言葉の中で、知らず知らずのうちに誰かを傷つけていたこともあるかもしれない。私自身も、今までやってきていたことを振り返り相手を尊重出来るようになりたい。今近くにいる人や、これから出会う人。一人一人違う多様な人それぞれとの接し方を考えながら、注意深く生活していきたいと思う。



熱心に聞き入る研修生
川本町 すこやかセンター

令和二年度 定例研修会

年度当初は年間三回の開催予定でしたが、コロナ禍の影響で7月15日は中止となりました。

第一期研修会は、11月25日28名の出席、第二期研修会は2月24日26名の出席で、何れも松江保護観察所処遇部門主任保護観察官 近藤由美様の講義により、川本町すこやかセンターにて開催されました。

令和三年度 保護司会総会

(5月14日)

令和三年度邑智地区保護司会総会が美郷町みさと館において開催されました。

午前中は、「第一期定例研修会が、「被害者等施策について」のテーマで松江保護観察所処遇部門主任保護観察官山根和人様の講義により研修が行われました。午後から総会に移り、会長 須々井武、松江保護観察所長 西江尚人様のあいさつで始まり、続いて開催地区の美郷町長嘉戸隆様、それぞれ来賓としてご臨席頂き、ごあいさつを頂きました。その他来賓として、川本警察署長 井上克徳様、島根保護観察協会理事 小田泰敬様、協力雇用主会会長 上原謙二様、更生保護女性会会長 富永富久恵様、美郷町住民課長 行田綾子様等にご臨席頂きました。

続いて総会議事に入り、慎重審議議事が行われました。



西江 松江保護観察所長あいさつ

令和二年度
島根県更生保護事業関係者
顕彰式典受彰者（敬称略）

顕彰式典は、「松江市総合福祉センタ
」で開催されましたが、コロナ禍のため、
邑智地区からは圓山達雄氏・山根満江氏・
石田卓郎氏の3名のみの参列となりました。

法務大臣表彰（9月9日）

圓山 達雄



全国保護司連盟理事長表彰

山根 満江

（9月9日）



中国地方更生保護委員会

委員長表彰

波多野 いち子

三上 修治

中国地方更生保護委員会

委員長感謝状

〔更生保護女性会員〕

尾原 裕子

中国地方保護司連盟会長表彰

尾原 裕子

中国地方更生保護

女性連盟会長表彰

〔更生保護女性会員〕

石田 小春

松江保護観察所長表彰

正田 富士枝

山田 昇

松江保護観察所長感謝状

〔更生保護女性会員〕

三宅久美子・河野 幸枝

州浜 月代・山下カズミ

島根県保護司会連合会長表彰

和田 隆行・朝枝 三暁

服部 卓夫

島根保護観察協会理事長感謝状

〔賛助永年会員〕

波多野 いち子

各表彰並びに感謝状を受彰された皆様、
誠におめでとうございます。

保護司の異動（敬称略）

保護司の退任式・新任式が川本町すこやか
センターにて開催されました。

・ 退任（令和2年11月30日付）

山根 満江（川本分区）

長年にわたり保護司活動にご尽力頂
き、誠にありがとうございました。

・ 新任（令和2年12月1日付）

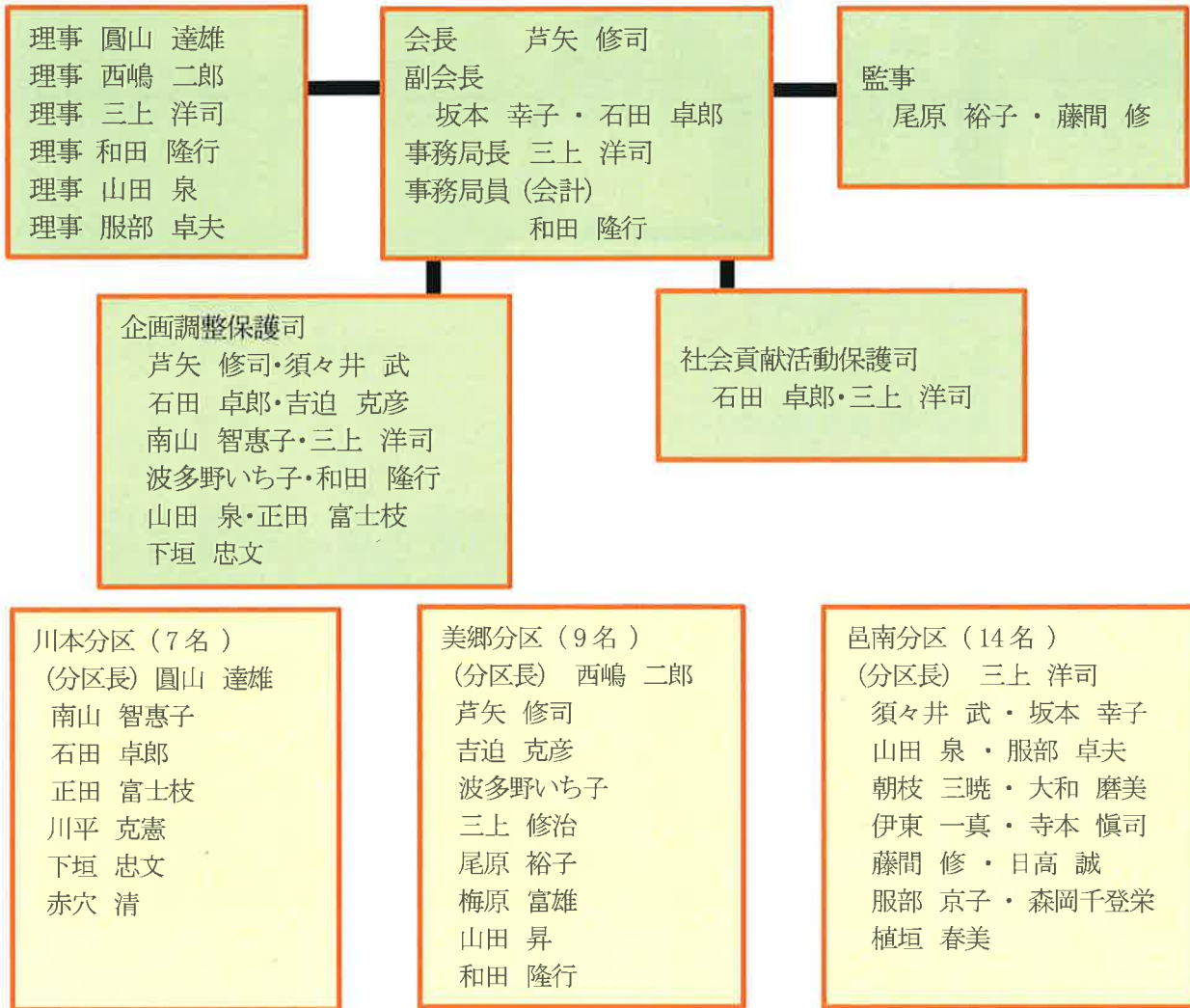
赤穴 清（川本分区）

今後のご活躍をお祈りいたします。



退任 山根・新任 赤穴 両保護司を囲んで
（川本町すこやかセンター）

邑智地区保護司会組織図 (令和3年7月1日現在)



今後の主な行事予定

・第71回「社会を明るくする運動」関連事業の推進 (4月～8月)

定例研修会

第二期 令和3年11月24日(水)

第三期 令和4年2月24日(木)

雇用主会・保護司合同会議

令和3年10月25日(月)

施設参観

令和3年10月 未定

顕彰式典

令和3年11月19日(金)

新任保護司研修等

令和3年11月1日(月)

編集後記

今年も「第71回社会を明るくする運動」月間が始まりました。毎年7月を取組み強調月間として、地域と共に犯罪のない、如何に安全で安心できる住みよい環境づくりをするのが最大のテーマです。少しでも犯罪抑止に繋がればとの思いを強くしております。行政・更生保護女性会との連携を密にして、支援体制を更に充実させて、犯罪のない明るい社会を醸成したいものです。

昨年1月からのコロナ禍により、私たちはこれまで経験したことのない日常生活を送っています。昨年5月の定例総会以降、7月の定例研修会、他ことごとく行事を中止せざるを得ませんでした。

一日も早いコロナ禍の終息を願うばかりです。

(広報担当 山田 泉)